

新型コロナウイルス感染症対策事業

最大 **25万円**

清瀬市事業者支援給付金

1事業者1回

申請期間 8月2日(月)～10月31日(日)(当日消印有効)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上が減少した市内事業者に、市と清瀬商工会が連携し、売上減少率に応じて10万円または15万円を給付します。

さらに、事業継続のために金融機関などから新型コロナウイルス感染症対策関連の融資を受けた市内事業者を対象に、追加で10万円を給付します。

◆対象事業者◆

【共通条件】①清瀬市内に主たる事業所がある中

小企業者及びフリーランスを含む個人事業者

②今後も事業を継続する意思を有していること

【個別条件】下表1参照

【追加給付条件】令和3年7月31日までに新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した事業者向けの国や東京都等の融資制度を利用(融資実行)した事業者(追加給付条件のみ該当の事業者は、給付対象となりません)。

※対象融資は、8月2日(月)から市及び清瀬商工会のホームページで公開。

【給付金額】最大25万円(1事業者1回)。下表2も参照

【必要書類】8月2日(月)から市及び清瀬商工会のホームページからダウンロード可

【申請方法】新型コロナウイルス感染症対策のため、原則郵送での申請受け付け

【申請期間】8月2日(月)から10月31日(日)(当日消印有効)まで

☎清瀬商工会 ☎042-491-6648、産業振興課産業振興係 ☎042-497-2052

表1：個別条件

区分	条件
①令和2年7月以前に創業した事業者	令和3年1月から令和3年7月までの任意の月と前年同月比で売上が、30%以上減少した月が1か月間あること
②令和2年8月から令和2年12月に創業した事業者(申請日によって前年比較できる場合は①でも可)	令和3年1月から令和3年7月までの任意の月とその月を含む連続する3か月の平均売上高を比較して30%以上減少していること
③令和3年1月から令和3年3月に創業した事業者	令和3年1月から令和3年7月の任意の月の売上高と、創業月から令和3年3月の平均売上高とを比較して30%以上減少していること

※上記の他、創業特例あり。

※上記①に関して、比較する前年実績がすでに新型コロナウイルス感染症の影響を受けている場合は、前々年の同月との比較を可能とします。

表2：給付金額

支給額	対象となる条件等
10万円	売上減少率が30%から50%未満で追加給付条件非該当者
15万円	売上減少率が50%以上で追加給付条件非該当者
20万円	売上減少率が30%から50%未満で追加給付条件該当者
25万円	売上減少率が50%以上で追加給付条件該当者

相談会を実施しています

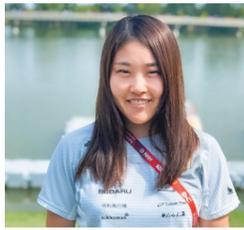
「清瀬市事業者支援給付金」の申請は、原則必要書類一式を清瀬商工会に郵送いただきますが、申請する前に税理士が申請相談に対応しています。事前予約制です。☎8月4日(水)から申請期間終了までの祝日をのぞく毎週月・水・金曜日午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。1社おおむね1時間 ☎☎清瀬商工会 ☎042-491-6648へ

東京2020オリンピック競技大会

清瀬市出身 **久保田愛夏さん**
出場予定スケジュール

清瀬市出身(六小・二中)で、東京2020オリンピック競技大会への出場が内定している久保田愛夏さん(種目：カヌースプリント競技・カナディアンペア500㍓)の、競技スケジュールは右記のと

おりです。皆さま応援よろしくお祈りします!【日程】予選・準々決勝=8月6日(金)午前9時30分～11時40分、準決勝・決勝・表彰式=8月7日(土)午前9時30分～午後0時50分



画像提供：日本カヌー連盟

◆特別動画公開中◆

久保田愛夏選手からのコメント動画を、YouTube清瀬市公式チャンネルで公開中です! ぜひご覧ください!



ふるさと納税

まちづくり応援寄附をされた方への返礼品を拡充しました

清瀬市へのまちづくり応援寄附金(ふるさと納税)にご協力いただいた方(市外在住のみ)へ、金額に応じて返礼品を発送していますが、8月に返礼品を拡充しました。

今回拡充した返礼品は、横山園芸のエディブルフラワーブーケボックス(大・小)、大石勝蔵商店の薪とスウェーデントーチ、中村太市匠店の道具箱の5点となります。☎産業振興課産業振興係 ☎042-497-2052



エディブルフラワーブーケボックス(大)



薪とスウェーデントーチ(上)、薪(下)



道具箱

募集

令和3年度採用予定
会計年度任用職員(専門職)を募集

職種	受験資格	人数
保育士	保育士の資格を有する方	若干名

※地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、これまで任用してきた臨時・非常勤(一部を除く)職員が、令和2年度から「会計年度任用職員制度」として名称・制度が変更されました。詳しくは、募集要項をご確認ください。

【募集要項配布】8月2日(月)～16日(月)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)に職員課で配布(市ホームページからもダウンロード可) ☎☎8月16日までの平日午前8時30分から午後5時の間に、所定の用紙に必要事項を記入し、資格を証明するものの写しを添えて直接または郵送(8月16日必着)で、〒204-8511 中里5-842 職員課職員係 ☎042-497-1843へ

募集

清瀬の魅力を発信
2021きよせ親善大使を募集します

親善大使は、市民まつりや都内各地のイベントで清瀬市のPR活動を行い、また、来年のきよせ市民まつりの企画・立案にも参加していただきます。☎令和3年10月1日時点で満20歳以上で、市内在住・在勤・近隣市在住の清瀬を愛する方(モデルなどの専属契約がある方は除く)【任期】原則、今年のみきよせ市民まつり開催日(10月17日)から翌年のきよせ市民まつりの前日までの1年間 ☎☎8月31

日(消印有効)までに清瀬商工会で配布する応募用紙(清瀬商工会ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、写真を貼付して直接または郵送で〒204-0022 松山2-6-23 清瀬商工会「きよせ親善大使イベント事務局」 ☎042-491-6648 ☎https://www.kiyose.or.jp/へ

※お送りいただいた書類、写真は返却できません。審査のみに利用後、破棄させていただきます。